

### 三種町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

##### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 19,765	千円 11,070,858	千円 212,746	千円 1,745,856	% 15.8%	% 18.5

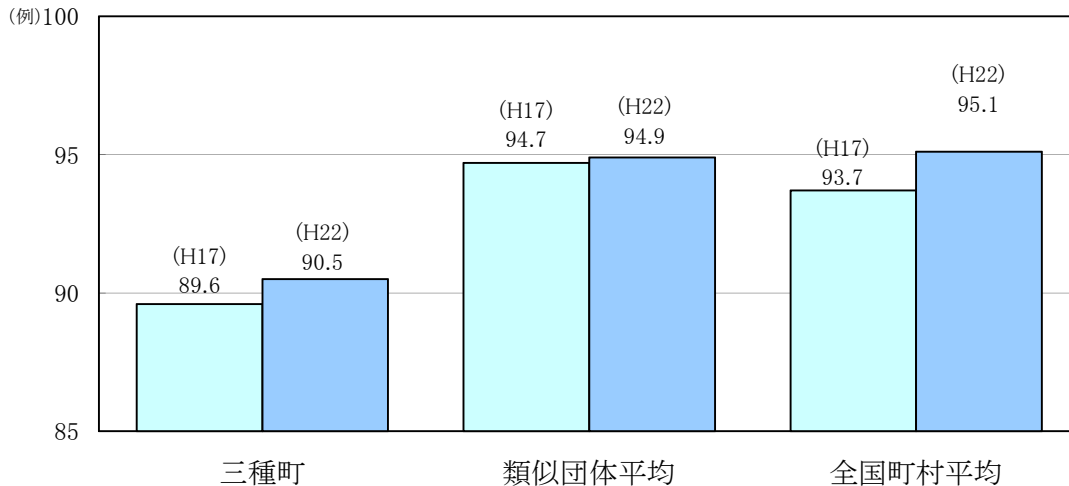
##### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
21年度	人 221	千円 852,547	千円 90,002	千円 317,910	千円 1,260,459	千円 5,703	千円 5,710

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

##### (3) 特記事項

##### (4) ラスパイレス指数の状況 (22年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 三種町H17の指数は、旧3町の単純平均値を掲載しています。

#### 2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三種町	44.4 歳	318,700 円	342,000 円	351,250 円
秋田県	43.9 歳	351,576 円	413,104 円	387,135 円
国	43.7 歳	339,950 円	424,247 円	381,331 円
類似団体	43.6 歳	323,745 円	363,579 円	348,099 円

##### ②技能労務職

区分	公務員					民間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額(B)	
三種町	44.9	13人	251,000円	280,062円	270,662円	—	—	—	—
うち校務員	44.7	9人	243,500円	269,589円	263,039円	用務員	53.8	213,600円	1.09
うち運転手	48.0	1人	X	X	X	自家用自動車運転手	53.4	211,200円	X
うち火葬業務	43.5	2人	X	X	X	—	—	—	—
その他	50.8	1人	X	X	X	—	—	—	—
秋田県	48.6	399人	332,049円	372,822円	355,273円	—	—	—	—
国	49.3	3955人	284,514 円	322,291円	—	—	—	—	—
類似団体	48.1	17人	289,031円	308,371円	300,673円	—	—	—	—

(単位:円)

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三種町			
うち校務員	4,673,000	3,008,200	1.55
うち運転手	X	X	X
うち火葬業務	X	X	X

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年3ヶ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない  
 ※年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された賞与の額を加えた試算値である。  
 ※個人が特定されるものについては公表しない。(2人以下の項目)  
 ※「運転手」、「火葬業務」については、職員数2名以下であり、個人が特定されるおそれがあるため公表はしない。

#### (2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区分	三種町	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	— 円
	中学卒	129,200 円	— 円

注 国の一般行政は、「大学卒」をⅡ種の額、「高校卒」をⅢ種の額で記載

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

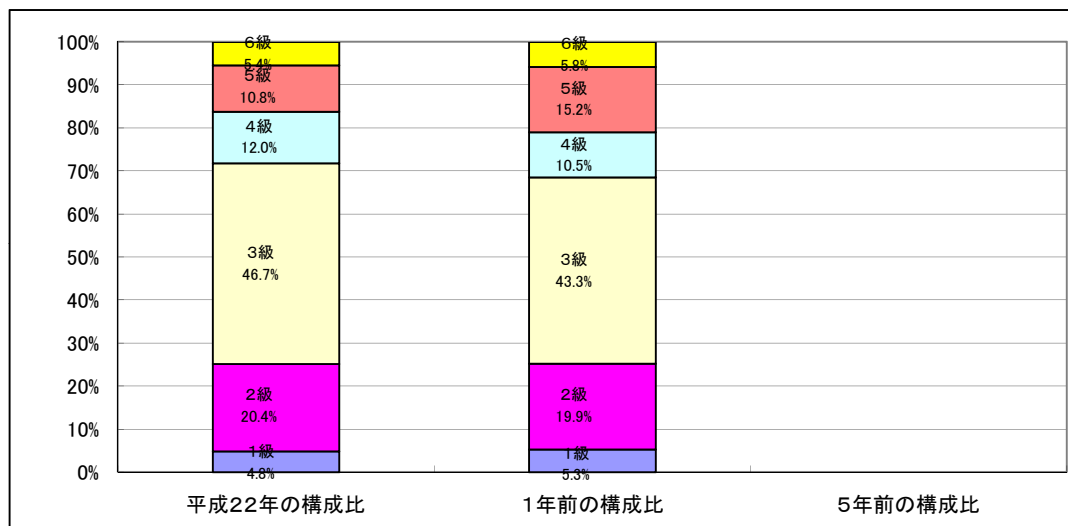
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	238,833 円	304,575 円
	高校卒	202,000 円	240,900 円
技能労務職	高校卒	175,300 円	231,200 円
	中学卒	— 円	— 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	主管	9人	5.4%
5級	課長・事務局長・次長・参事	18人	10.8%
4級	課長補佐	20人	12.0%
3級	主査・係長	78人	46.7%
2級	主任	34人	20.4%
1級	主事補・主事	8人	4.8%

- (注) 1 三種町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年4月に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）  
 平成18年3月合併により、5年前の構成比省略

##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

三種町一般職の職員の初任給、昇給、昇格等に関する規則に基づき、毎年1月1日を昇給日とし、昇給日前1年間における職員の勤務成績に応じて昇給の判定を行っている。  
 (平成19年4月1日から施行)

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

三 種 町	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,429 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,678 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.55 )月分 ( 0.75 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.40 )月分 ( 0.7 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 1.50 )月分 ( 0.7 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況

毎年、6月1日及び12月1日の基準日に在職する職員に対し、基準日6ヶ月以内の期間における職員の勤務状況等に基づき支給している。

### (2) 退職手当(22年4月1日現在)

三 種 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	24,088 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 ……本町は、該当しません。

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	- %	- 人	13 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	- %	18 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

### (4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)12人	915 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	76,250 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	5.36 %		
手当の種類(手当数)	手当数: 5手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税徴収事務	税務徴収職員	税金の徴収業務	4時間未満 400円(1日) 4時間以上 600円(1日)
ボイラー運転業務	ボイラー運転従事職員	ボイラーの運転業務	1日 1,000円

※上記以外に医師に対する特殊勤務手当が条例上にあります。琴丘診療所が18年度休止のため掲載を省略します。

※上記、支給実績額は、町税徴収事務とボイラー運転業務分です。

## (5) 時間外勤務手当 (普通会計)

支給実績(21年度決算)	11,099 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	50 千円
支給実績(20年度決算)	7,468 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	56 千円

(※時間外手当には、選挙時の時間外を含まない。)

## (6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族たる子、父母等1人につき6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 ・その他の扶養親族6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同	無	30,597 千円	215,471 円
住居手当	借家支給限度額 27,000円	同	無	6,497 千円	191,088 円
通勤手当	・交通機関利用 支給限度額 55,000円 ・自家用等利用 支給限度額 24,500円	同	上限打ち切り	10,315 千円	59,624 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し一定額を支給 6級 42,000円 5級 32,000円 4級 22,000円	異	区分及び支給額	15,475 千円	276,339 円
管理職員特別勤務手当	管理職支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日などに勤務した場合に支給 1回の勤務につき8,000円(6時間を超える勤務の場合は5割加算)	同	無	— 千円	— 円
休日勤務手当	休日法による休日などに勤務した職員に支給 1時間あたりの給与額×135/100×勤務時間数	同	無	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した職員に支給 一時間当たりの給与額×150/100×勤務時間数	同	無	— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給勤務1回につき4,200円	同	無	— 千円	— 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に在勤する職員に対して支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同	無	15,179 千円	68,497 円

## 6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	755,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 802,000 円, 540,400 円	
	副町長	560,000 円	665,000 円, 491,000 円	
報 酬	議 長	288,000 円	340,000 円, 256,000 円	
	副議長	255,000 円	280,000 円, 210,000 円	
	議 員	241,000 円	250,000 円, 180,000 円	
期 末 手 当	町 長 副町長	(21年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副議長 議 員	(21年度支給割合) 2.95月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 755千円×0.47×勤続月額	(1期の手当額) 17,032千円	(支給時期) 任期毎
	副町長	560千円×0.28×勤続月額	7,526千円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

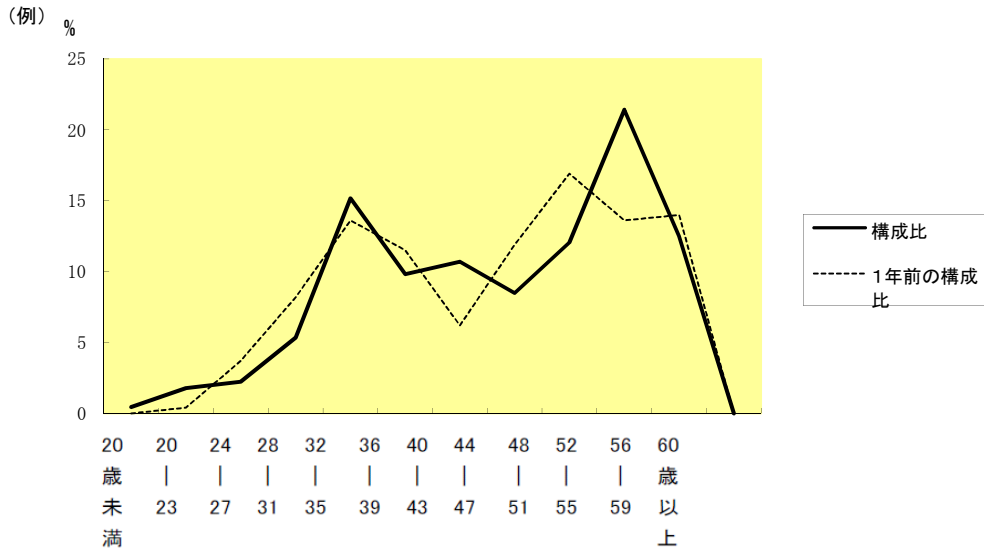
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	57	56	-1	事務の統廃合縮小
		税務	11	11	0	
		農林水産	25	23	-2	事務の統廃合縮小
		商工	3	3	0	
		土木	20	20	0	
		民生	39	35	-4	保育士の退職
		衛生	13	13	0	
	小 計	171	164	-7		
	特別行政	教育	33	32	-1	事務の統廃合縮小
小 計	33	32	-1			
公営企業等会計部門	病院			0		
	水道	6	5	-1	事務の統廃合縮小	
	下水	5	5	0		
	その他	19	18	-1	事務の統廃合縮小	
	小 計	30	28	-2		
合 計		234	224	-10		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。(教育長を含まず。)

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	5人	12人	34人	22人	24人	19人	27人	48人	28人	0人	224人

(教育長を含みません。)

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		210	197	189	174	171	164	-21.9 (%)
教育		40	36	36	37	33	32	-20.0 (%)
普通会計計		250	233	225	211	204	196	-21.6 (%)
病院		1	0	0	0	0	0	-100 (%)
水道		4	9	8	6	6	5	25 (%)
下水道		10	7	7	7	5	5	-50 (%)
その他		15	16	17	19	19	18	20 (%)
公営企業等会計計		30	32	32	32	30	28	-6.7 (%)
総合計		280	265	257	243	234	224	-20 (%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業会計

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 156,050	千円 5,028	千円 14,286	% 9.15%	% 11.30

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/ 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 3	千円 7,834	千円 1,777	千円 2,726	千円 12,337	千円 4,112

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,566

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (22年4月1日現在) ※一般職の表参照

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 種 町		三種町一般行政職	
1人当たり平均支給額(21年度)	933 千円	1人当たり平均支給額(21年度)	1,438 千円
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	2.65 月分	期末手当	2.75 月分
勤勉手当	1.35 月分	勤勉手当	1.40 月分
( 1.55 ) 月分 ( 0.75 ) 月分		( 1.50 ) 月分 ( 0.70 ) 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (22年4月1日現在) ……一般職職員と同じ

ウ 地域手当 ……本町は、該当しません。

エ 特殊勤務手当 (22年4月1日現在) ……該当ありません

オ 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	518 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	173 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

#### カ その他の手当 (22年4月1日現在)

※一般職に準じています。

### (2) 簡易水道事業特別会計

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 19,765	千円 279,963	千円 3,907	千円 X	% #VALUE!	% -

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 2	千円 X	千円 X	千円 X	千円 #VALUE!	千円 #VALUE!

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,566

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

3 個人が特定されるものについては、公表しない。(職員2人以下)

イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (22年4月1日現在) ※一般職の表参照



③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 種 町		三種町一般行政職	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
X 千円		1,438 千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.65 月分	1.35 月分	2.75 月分	1.40 月分
( 1.55 )月分	( 0.75 )月分	( 1.50 )月分	( 0.70 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)・・・一般職職員と同じ

ウ 地域手当・・・本町は、該当しません。

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)・・・該当ありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	X千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	X千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(22年4月1日現在)

※一般職に準じています。

(3) 国民健康保険事業特別会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 19,765	千円 2,434,095	千円 87,562	千円 14,200	% 0.6%	% 0.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
21年度	人 2	X 千円	X 千円	X 千円	#VALUE! 千円	#VALUE! 千円	6,474 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

3 個人が特定されるものについては、公表しない。(職員2人以下)

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

※一般職の表参照

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 種 町		三種町一般行政職	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
X 千円		1,438 千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.65 月分	1.35 月分	2.75 月分	1.40 月分
( 1.55 )月分	( 0.75 )月分	( 1.50 )月分	( 0.70 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)・・・一般職職員と同じ

ウ 地域手当・・・本町は、該当しません。

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)・・・該当ありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	X千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	X千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(22年4月1日現在)

※一般職に準じています。

(4) 下水道事業特別会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 19,765	千円 765,905	千円 -5,204	千円 15,015	% 2.0%	% 5.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
21年度	人 2	千円 X	千円 X	千円 X	千円 #VALUE!	千円 #VALUE!	千円 6,519

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。  
 3 個人が特定されるものについては、公表しない。(職員2人以下)

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

※一般職の表参照

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三種町		三種町一般行政職	
1人当たり平均支給額(21年度)	X 千円	1人当たり平均支給額(21年度)	1,438 千円
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当 2.65 月分 ( 1.55 0 )	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.75 )月分	期末手当 2.75 月分 ( 1.50 )月分	勤勉手当 1.40 月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)・・・一般職職員と同じ

ウ 地域手当・・・本町は、該当しません。

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)・・・該当ありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	X 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	X 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(22年4月1日現在)

※一般職に準じています。

(5) 農業集落排水事業特別会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 19,765	千円 345,135	千円 2,702	千円 13,965	% 4.0%	% 3.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
21年度	人 3	千円 7,101	千円 695	千円 2,614	千円 10,410	千円 3,470	千円 6,519

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

※一般職の表参照

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 種 町		三種町一般行政職	
1人当たり平均支給額(21年度)	871 千円	1人当たり平均支給額(20年度)	1,438 千円
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.65 月分	1.35 月分	2.75 月分	1.40 月分
( 1.55 )月分	( 0.75 )月分	( 1.50 )月分	( 0.70 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)・・・一般職職員と同じ

ウ 地域手当・・・・本町は、該当しません。

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)・・・・該当ありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(22年4月1日現在)

※一般職に準じています。

(6) 衛生処理事業特別会計

① 職員給与費の状況 (火葬業務)

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 19,765	千円 20,171	千円 433	千円 X	% #VALUE!	% -

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
20年度	人 2	千円 X	千円 X	千円 X	千円 #VALUE!	千円 #VALUE!	千円 -

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

3 個人が特定されるものについては、公表しない。(職員2人以下)

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

※一般職の表参照

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 種 町		三種町一般行政職	
1人当たり平均支給額(21年度)	X 千円	1人当たり平均支給額(21年度)	1,438 千円
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.65 月分	1.35 月分	2.75 月分	1.40 月分
( 1.55 )月分	( 0.75 )月分	( 1.50 )月分	( 0.75 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(21年4月1日現在)・・・一般職職員と同じ

ウ 地域手当・・・・本町は、該当しません。

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)2人	X 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	X 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	%		
手当の種類(手当数)	手当数: 5手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
火葬業務	火葬作業職員	火葬業務	1日につき、1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	X 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	X 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(22年4月1日現在)

※一般職に準じています。

(7) 温泉事業特別会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 19,765	千円 19,226	千円 1,916	千円 X	% #VALUE!	% —

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
21年度	人 1	千円 X	千円 X	千円 X	千円 X	千円 X	千円 6,474

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。  
 3 個人が特定されるものについては、公表しない。(職員2人以下)
- イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

※一般職の表参照

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三種町	三種町一般行政職
1人当たり平均支給額(21年度) X 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,438 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.55 )月分 ( 0.75 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 1.50 )月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

- イ 退職手当(22年4月1日現在) ……一般職職員に同じ
- ウ 地域手当 ……本町は、該当しません。
- エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在) ……該当ありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(22年4月1日現在)

※一般職に準じています。